

**6月定例会市議会
(6月4日~26日)**

暮らしの要求実現を求めます みなさんのご意見・ご要望をお寄せください

6月定例会市議会は、6月4日から開催(予定)されます。

先の県議選では、「新幹線栗東新駅強行・県民の暮らし犠牲」をすすめた自民党は議席を大きく後退させました。このことは、野洲市でも新駅推進に固執し、市負担金の予算を計上していますが、「負担ノー」の事実上の審判ともいえます。また、3月定例会市議会で継続審議となっています。「野洲市まちづくり基本条例」の審議結果も明らかにされます。日本共産党野洲市議会議員団は、暮らし優先の市政の実現へ、がんばります。みなさんのご意見・ご要望をお寄せください。



6月定例会市議会日程(予定)

6月4日~26日

5月22日(火) 会派代表者会議	5月14日(木) 本会議(一般質問)
28日(月) 議会運営委員会	18日(月) 常任委員会(議案審査)
6月4日(月) 本会議(議案提案)	20日(水) 常任委員会(議案審査)
12日(火) 本会議(議案質疑・一般質問)	22日(金) 常任委員会(議案審査)
13日(水) 本会議(一般質問)	26日(火) 本会議(討論、採決)

市民のまちづくり参加と権利を保障する住民投票条例の制定を

3月議会で継続審議の「野洲市まちづくり基本条例」

総務常任委員会で審査(18日)

「野洲市まちづくり基本条例」を審議する総務常任委員会が去る18日、開催されました。この条例案は、3月議会に市長提案されていたものですが、継続審議となっていました。18日の総務常任委員会では、まちづくり基本条例で規定する「住民投票条例」について議論が集中しました。市長の提案では、「16歳以上の市民に住民投票権を与える」ことになっています。これに対して、豊政会(自民党派)の議員などから、「16歳に投票の権利を与えることに「異論」が出されました。また、「市民と議会が対等」であることにも「異論」が出されています。本来、「まちづくりの基本」は、「市民・行政・議会が、一体・対等で進める」ものです。これに対して、豊政会の議員

は、あくまで「意思決定機関は議会であり、市民ではない」との思惑が見え隠れします。このために、今後、検討される「住民投票条例」についても、住民からの発議要件を「高く」する主張を行うことが予想されます。まちづくりを推進するのは市民です。その権利を制限することは許されません。審議した総務常任委員会は、再度、継続審査とすることが決定されましたが、引き続き、市民のみなさんのご意見をお聞きしながら、審議をすすめていきたいと思っております。ご意見をお寄せください。



お知らせ

「赤旗」日曜版

4月29日号と5月6日号は
合併号でお届けします

「購読ありがとうございます。しんぶん「赤旗」日曜版の4月29日号と5月6日号は合併号でお届けします。なお、滋賀民報も同様です。」

やす民報

日本共産党野洲市委員会
2007年4月29日 120

暮らしのご相談、ご要望
お寄せください

市会議員 **小菅六雄** (電話) 589-4971 (FAX) 589-6184
(メール) shgdy177@ybb.ne.jp (HP) <http://www.yasusigi.net/~kosuga/>

市会議員 **野並享子** (電話) 587-0985 (FAX) 586-1102
(メール) no73kvoko@yahoo.co.jp (HP) <http://www.vasusigi.net/~nonami/>